



報道関係者各位

エコマーク「機密文書処理サービス」認定基準で 初の認定サービスが誕生しました！

(公財)日本環境協会 エコマーク事務局(住所:東京都中央区、理事長:森 昭夫)は、エコマーク商品類型 No.506「機密文書処理サービス Version1」認定基準において、大和紙料株式会社が提供する「大和紙料メルパルシステム」で第一号認定を取得しましたので、お知らせします。

◇エコマーク「機密文書処理サービス Version1」 認定サービスについて

オフィスから発生する古紙の多くは情報用紙であり品質の良い紙資源ですが、機密情報が含まれる場合、機密情報を抹消するために最終的に焼却処理されるケースもあります。機密情報を含む古紙を焼却処理ではなく、製紙原料として循環させることで重要な資源となります。

そこで、エコマークでは機密文書処理サービスの普及を後押しするため、エコマーク「機密文書処理サービス」認定基準を 2018 年 1 月 1 日に制定しました。認定基準では、機密文書の処理方法別(裁断処理・溶解処理)に、機密文書のリサイクルに加え、副次的に発生する製紙原料とならない異物の再資源化や、運搬時のエコドライブの推進などを評価しています。

この度、大和紙料株式会社が「大和紙料メルパルシステム」で基準を満たし、機密文書処理サービスで初めてエコマーク認定を取得しました。大和紙料株式会社では平成 4 年より、紙資源のリサイクルと機密情報の完全な抹消を同時に叶える機密文書の溶解処理を行ってきました。認定を取得したエリアでは、収集運搬から溶解処理までの一貫処理を行っています。また機密文書の容器としてジュラルミンケースを採用し、セキュリティと利便性を両立しています。



今後、機密文書処理サービスのエコマーク認定が拡大することでサービスを選択する際の目安となり、グリーン購入法等に基づく調達などでの活用が進むことが期待されます。

エコマーク商品類型 No.506「機密文書処理サービス Version1」認定サービス

会社名	認定番号	商品サービス名	処理方法
だいわしりょう 大和紙料株式会社	17 506 001	大和紙料メルパルシステム	直接溶解処理

認定基準や認定サービスなどについては、エコマーク事務局ホームページで公開しています。

(<https://www.ecomark.jp/nintei/506.html>)

以上

＜本件に関するお問い合わせ＞ 公益財団法人日本環境協会 エコマーク事務局 基準・認証課
TEL: 03-5643-6253 E-mail: info@ecomark.jp

＜エコマークについて＞

国際標準化機構の規格 ISO14024「タイプ I 環境ラベル制度」に基づく認定制度です。1989 年に創設され(公財)日本環境協会が運営しています。環境への負荷が少ないなど、環境保全に役立つと認められる商品やサービスにつけられ、消費者が暮らしと環境の関係を考え、環境保全の面でより良い商品を選びやすくすることを目的としています。エコマーク事務局ホームページでは、最新情報を随時アップしています。URL: <https://www.ecomark.jp/>

